

生徒心得

～キーワードは、信・義・愛～

わたしたち春日中学校の生徒が目指す姿を、戦国の武将、上杉謙信公の「信・義・愛」の精神をもとにまとめました。

生徒玄関に掲げられている「BJL 春日」のBJLは、信:Belief（ビリーフ）、義:Justice（ジャスティス）、愛:Love（ラブ）のそれぞれ頭文字です。

信

なりたい自分を目指し、夢の実現に向けて学び続けよう。

- ・夢や志をもち、なりたい自分を目指そう。
- ・卒業式を笑顔で迎えるために、計画的に学習しよう。
- ・課題解決のために、自分で調べたり仲間と助け合ったりして、粘り強く取り組もう。

義

規範意識をもち、正しい判断ができるようにしよう。

- ・強い信念をもち、正しいことを貫こう。
- ・社会生活や学校生活のルールやマナーをきちんと守ろう。
- ・今何をすべきかを考え、行動しよう。

愛

自他を大切にし、春日中学校と地域を愛そう。

- ・自らの心身を鍛え、自分を大切にしよう。
- ・春日中学校の生徒であることを誇りに思い、春日中学校の仲間や地域に貢献しよう。
- ・後輩にあこがられる行動をしよう。

春日中学校生徒の身だしなみ

(1) 制服と体育着

- さわやかで正しい生活を送る生徒の姿
▲やってはいけないこと（例）

	男 子	女 子
冬 服	<ul style="list-style-type: none"> ○標準マークのついた学生服、学生ズボンを着用する。 ○胸と袖に桜ボタンをつける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校指定のセーラー服、スカートまたはスラックスを着用する。 ○ネクタイをする。
	<ul style="list-style-type: none"> ○校内では、防寒着（カーディガンも含む）を着ない。 ○防寒用のインナーは地味な色でワンポイントまでとする。（白、灰、紺、黒、ベージュ、茶） ○校内では制服の袖や裾や首周りからインナーがはみ出ないように着用する。（制服の下にパーカーを着用しない） 	
夏 服	<ul style="list-style-type: none"> ○白無地のワイシャツ（開襟シャツ可）を着用する。 ○標準マークのついた学生ズボンを着用する。 ○ワイシャツの場合は、第1ボタンをはずしてもよい。開襟シャツの場合は第1ボタンを留める。 ○半袖・ランニング・ノースリーブの下着を着用する場合は、白、灰、紺、黒、ベージュ、茶で単色無地とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校指定の夏用セーラー服かワイシャツ、スカートまたはスラックスを着用する。 ○ネクタイをする。 ○半袖体育着で活動する場合は、下着が見えないようにキャミソールやタンクトップ類を着用する。（白、灰、紺、黒、ベージュ、茶で単色無地）
	<ul style="list-style-type: none"> ○ワイシャツやセーラー服の内側に着るものは、半袖の体育着、白色Tシャツ（ワンポイント可）とする。 	
通 年	<ul style="list-style-type: none"> ○ボタンはすべて留める。 ○ズボンはベルトを着用し腰パンにしない。 ○ベルトは黒・茶で華美にならないもの。 ○式典の時、冬服の下にワイシャツを着用する。式典中は襟ホックを留める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○袖のボタンを留める。 ○スカート丈は、膝立ちになって裾が床から3cm以内とする。 ○式典の時は、制服の下に白体育着は着用しない。
	<ul style="list-style-type: none"> ○校内では、名札を左胸につける。 ○必ず半袖体育着または下着を着用する。 ○靴下は白、紺、黒、灰色を基調としたものを着用する。ポイントやラインの数、デザインは問わない。式典の時は、くるぶしが隠れる靴下を着用する。 	
体 育 着	<ul style="list-style-type: none"> ○体育着での登校はしない。（体育祭練習時、夏季で許可が出ているときなどは除く） ○体育着の袖や裾、首回りからインナーがはみ出ないように着用してもよい。 ○インナーは地味な色（ワンポイント可）のものを着用する。 ○体育着の裾を引きずる、切る、ズボンのタックの糸をはずすなどをしないで着用する。 ○体育着のズボンを腰パンにしないで着用する。 ○長そで体育着を着ている際、半そで体育着はズボンの中に入れる。先生からの指示があった場合は、その指示に従う。 	

(2) 頭 髪

○清潔で活動しやすい髪型にする。

○肩に届く長さの髪は、式典・集会・給食準備・清掃・実習授業時は縛る。(ゴムやピンの色は黒・紺・茶で、ピンは短いものとする)。

▲脱色や染色などはしない。

▲高校入試・入社試験で不利になるような髪型は禁止とする。

例) 地肌が見える過度な刈り上げ、アシンメトリー、襟足など一部だけ長い髪型、ラインアート・レザーアート、編み込み

※頭髪のルールがきちんとできていない場合は、その場で直す。その場で直せない場合は、家に帰って直してから再登校する。

(3) その他

▲ピアス、イヤリング、ネックレス、ブレスレット、指輪、カラーコンタクト、ミサンガなどの装飾品はつけない。

▲化粧、アイプチなどはしない。色つきリップ、香水などはつけない。

学 校 生 活

- さわやかで正しい生活を送る生徒の姿
- ▲やってはいけないこと（例）

〈登校時〉8：15 教室着席完了

- 登校時の服装は原則、制服です。正しい身なりで登校します。
- 地域の方、仲間や先生方に気持ちのよい挨拶をします。
- 決められた通学路を通ります。
- 危険防止のため、校門前で道路を横断せず、決められた場所で横断します。
- 校門から入ります。
- 8時20分に教室で出席確認をします。余裕をもって登校します。
- 登下校には「春日カバン」を背負います。入りきらない場合はサブバックを使います。
- 生徒玄関で上履きに履き替えて教室へ行きます。傘は、玄関にある各学級の「傘箱」に入れます。係の生徒は1限開始までに「傘箱」を教室に運びます。
- 欠席や遅刻をするときは、家の人から学校へ連絡をしてもらいます。
- 遅刻して登校した場合、職員玄関のインターホンで「学年、組、氏名、要件」を伝え、鍵を開けてもらいます。その後、職員室に来て、学級担任か学年の先生に登校したことを伝えます。

- ▲登下校中に商店に寄ったり、買い物をしたり、買い食いをしたりしない。
- ▲携帯電話や音楽プレイヤー、ゲーム機、漫画本、菓子類など授業、学校生活に不要な物を持ってこない。

※自転車通学について

- 「許可申請書」を出し、許可された生徒のみが自転車通学をします。
- 交通ルールを守り、ヘルメットを着用します。
- 自転車の点検をこまめに行います。
- 盗難防止のため、ヘルメットには記名をし、登校後は教室に置きます。
- 自転車には鍵をかけ、自分で管理します。

- ▲自転車の改造をしない。
- ▲無許可で自転車通学をしない（通学の途中で駅や医師会館などに自転車を放置駐車することも含む）。
- ▲二人乗りやノーヘル運転、並進走行などをしない。
- ▲冬期間（凍結時・降雪時・積雪時・降雪予報時）に自転車通学をしない。

〈校舎内では〉

- きちんとした服装で過ごします。
- 来校者にはさわやかに挨拶します。
- 公共物を大切にします。
- 校舎内の美化に努めます。

- ▲シャツ出しや腰パン、つぶし履きなど、服装を乱さない。
- ▲タオルや膝掛けを肩にかけて廊下を歩かない。
- ▲故意もしくは不注意により、物を壊したりガラスを割ったり、スイッチを陥没させたりしない。
- ▲法令に触れる行為をしない。また、その行為の場面に一緒にいない。
- ▲生徒や職員に対し、暴力行為におよぶことや、注意・制止を聞かずに暴言や威嚇（いかく＝威力をもっておどす）行為をしない。
- ▲いじめやいじめにつながる言動はしない。また、いじめを見逃さない。
- ▲自分の学級以外の教室には入らない。また、他学年の階は通行しない。
- ▲廊下や階段、教室内で鬼ごっこや危険な遊びをしない。

学校にきまりがあるのと同時に、学級や学年にもその集団の決まり（ルール）があります。学年級長会や学級討議、班長会などで話し合われたことが一部の生徒の不平不満で覆るようなことがあるのは、健全な集団ではありません。民主主義で決まったことは、全員で気持ちよく守ります。

〈朝学活・朝会〉8:15～8:20

- 朝学活は、1日の日程や係活動の確認、健康観察などをします。
- 朝会がある時は、自教室前廊下に8時20分に男女別名簿順に並び、8時25分までに体育館や多目的室に移動・整列します（2年生はD棟、3年生はC棟経由で移動）。
- 朝会終了後は、学級ごとに教室に戻ります。私語をせず、列を乱さずに移動します。
- 朝学活・朝会の服装は原則、制服です。（部活動の朝練習に参加した生徒も同様。）

〈授業中〉

- 授業中は、制服または体育着で過ごします。一度体育着に着替えたら、その後はずっと体育着で過ごしてかまいません。
- 授業に集中し、私語をせずに先生の話をしっかり聞きます。
- 黒板に書かれたことは、丁寧にノートに書き写します。ノートは教科担任の先生に指示されたものを使います。
- 提出物は決められた期限までにきちんと出します。
- 教科連絡係は、授業が終わったらすぐに授業評価と次回の授業の予定を先生に聞きます。

〈授業後〉

- 移動教室の際には、忘れ物がないかを確認して教室を出ます。授業開始後、忘れ物に気がついた場合には、教科担任の先生に申し出て、その指示に従います。

▲授業中に勝手に席を離れたり、私語などで授業妨害をしたりしない。

▲体育や実習の授業で、その学習に不適切な服装で活動しない。

〈授業前後の10分休み〉

- 次の授業の学習用具を準備し、チャイムスタートができるようにします。
- 特別教室（音楽室や理科室など）や体育館に遅れずに移動します。

▲10分休みは、トイレや階段周辺に集まって話をしたり、屋外に出たりしない。

▲職員トイレを生徒は使用しない。

〈給食〉

- 4限の授業が終わったら、班ごとに机を合わせ、すぐに手洗いをします。
- 給食当番は衛生的な服装（白衣、帽子、マスク）をし、ワゴンの運搬や盛りつけを協力して進めます。
- 当番以外の生徒は、手洗いをして速やかに教室に戻り、座って待ちます。給食当番の準備ができたから協力して配膳し、配膳終了のチャイムが鳴るまでに「いただきます」ができるようにします。
- 配膳をして足りなくなったときには皆で少しずつ出し合い、全員が平等に食べられるように配膳します。また、残食がないように食べることを心がけます。
- 食事のマナーやルールを守り、班内で楽しく会食をします。連絡放送の時は会話をせず、静かに聞きます。
- 給食で出たゴミなどは、分別をして配膳室に戻します。

- ▲体調がすぐれない生徒は、給食当番や配膳準備をしない（感染症などの拡大防止のため、担任の先生に申し出て、当番や準備を替わってもらう。）
- ▲教室に戻らず、いつまでも廊下やトイレにいない。
- ▲配膳準備の時間に他の教室などに行かない。
- ▲個人での食品のやり取りはしない。
- ▲欠席生徒のおかずやデザートなどを不公平に分けない。

〈昼休み〉

- 屋外（前庭、グラウンド）に出て遊ぶことができます。ただし、必ず外履きに履き替えます。
- 全天候コートは、雨で濡れていなければ内履きで出ることができます。
- 体育館と全天候コート、図書室は担当委員会で割り振りをして、学年ごとに使用します。
- 体育館や全天候コートではルールを守って遊びます。体育館やグラウンドで使ったボールは自分で責任をもって片付けます。
- 図書室ではルールを守って読書をします。自分で読んだ本、使った椅子は責任をもって片付けます。
- 教室や多目的室では囲碁や将棋、オセロ、カードゲーム（トランプやウノ）などのゲームを行うことができます。
- 教科連絡係は、背面黒板に連絡事項を記入します。
- 昼休み終了のチャイムが鳴ったら遊びや活動をやめて、5限や清掃の準備をします。

- ▲昼休みの体育館は、指定された学年以外の生徒は出入りしない。
- ▲教室、廊下、階段、玄関、駐車場で鬼ごっこや危険な遊びをしない。
- ▲体育館でボールを蹴る、わざとボールをぶつけるなどの危険行為をしない。
- ▲生徒玄関前で雪合戦をしたり、校舎に向かって雪玉を投げたり、雪を校舎内に入れたりしない。
- ▲図書室の本を乱暴に扱ったり、勝手に持ち出したりしない。
- ▲図書室やその周辺で、走る、騒ぐなどの迷惑行為をしない。
- ▲昼休み外の時間に、囲碁・将棋やオセロ・カードゲームなどを行わない。

〈清 掃〉

- 清掃がある日は、給食終了後、すぐに教室の自分の机と椅子を移動します。
- 休み時間中に体育着に着替えておき、清掃は体育着で行います。
- 時間いっぱいまで清掃に取り組み、終了後は担当職員と反省会をします。

- ▲体育着に着替えずに清掃しない。
- ▲清掃終了時刻よりも前に、清掃場所を離れない。

〈終学活前〉

- 集配係は、職員室前の集配棚から集配物を持って行き配布します。
- 次回の授業予定や持ち物・提出物などを生活記録に記入して、先生が来るのを着席して待ちます。

〈終学活〉

- 日直は、進行表に従って終学活の進行をします。
- 担任の先生の話静静地に聞き、一日の振り返りをしたり、明日の予定を確認したりします。
- 係の生徒は傘箱を元の場所に戻します。

〈放課後活動～完全下校〉

- 清掃がないとき、係の生徒は学級の軽清掃を行います。
- 生徒会活動や部活動には必ず参加をします。活動のない（終わった）生徒は速やか（活動終了後 15 分以内）に退校します。
- 活動場所（または指定されたカバン置き場）に荷物を持って行きます。
- 活動終了後、清掃や片付けをして完全退校時刻を守ります。退校時の服装は体育着でもかまいません。

○下校する時は、校門・ごみステーション脇の出入り口から出ます。

- ▲放課後活動に無断欠席・無断遅刻をしない。
- ▲放課後活動がない生徒、または早く終わった生徒が、許可なく校舎・校地内に残らない。
- ▲校門付近で他の友達を待たない。
- ▲校門前の道路を横断しない。(踏切で横断する、押しボタン信号で横断する)
- ▲下校時の買い物や買い食いをしない。

〈集会時のきまり〉

- 集会時には名簿番号順に教室前廊下に並びます。服装は制服です。廊下で担任と生活委員が、服装の確認を行います。
- 正副級長は、各学級の前頭に並びます。
- 担任(副任)の先導で、体育館(多目的室)に私語をしないで静かに移動します。
- 体育館(多目的室)に入ったら、担任の指示で自分の場所に並んで座ります。
- 整列後、体育座りで会の始まりを待ちます。
- 話を聞く時は、私語をせず、話をしている人に正対して、相手の目を見て聞きます。
 - ・「気をつけ」…両足のかかとをつけ、つま先は約60度を開く。
 - ・「休め」…左足を真横に開き、手は後ろに組む。
 - ・「着座」…足の位置を動かさないように腰を下ろし、背筋を伸ばす。
 - ・「起立」…足の位置を動かさないように立ち、「気をつけ」の姿勢をとる。
 - ・「立礼」…上体を約30度前に傾け、一度止めてから静かに上体を起こす。
 - ・「座礼」…肩からゆっくりと前に傾け、戻ったときに顔をしっかり起こす。

〈職員室での作法〉

- 職員室にいる先生に用事があるときは、入り口で「〇年〇組の〇〇です。〇〇先生お願いします。」と言って、待ちます。

- ▲職員室には入らない。

〈特別教室の利用〉

- 危険な薬品や精密機器などがあるので、教科担任の指示に従って利用します。

- ▲備品などを教室外に勝手に持ち出さない。

〈教科準備教室の利用〉

- 教科準備室に勝手に入室しない。

〈放送時〉

- 給食の放送時は、話すのをやめ、食事をしながら放送を聞く。
- 緊急放送時は、活動をやめ、その場に止まって放送を聞く。

家庭生活・校外生活

○さわやかで正しい生活を送る生徒の姿

▲やってはいけないこと（例）

- 家族の一員として、自分ができる仕事を積極的に行います。
- 継続的、計画的に家庭学習ができるようにします。
- 地域の行事には積極的に参加し、地域に貢献します。
- 法令を遵守し、健康で安全な生活を送ります。
- 午前放課や給食後放課の時、午後3時までは外出しません。
- 買い物などに出かけるときは、家の人に行き先と帰宅予定時刻を伝えます。

- ▲喫煙や飲酒、万引き、薬物乱用、無免許運転、インターネットによる不正行為など、違法となる行為は絶対にしない。
- ▲地域での迷惑行為はしない。（食べ散らかし、大声を出して騒ぐ、落書き、雪玉を投げる、公道で遊ぶ、私有地に入るなど）
- ▲夜間外出や友達の家を外泊しない。
- ▲友達同士のおごり合い、金銭の貸し借り、物品の売買はしない。
- ▲ゲーム依存、ネット依存によって、生活習慣を乱さない

- ▲スマホ・携帯・ゲーム機等の通信機器を使って、友達の悪口を書き込む、危険なサイトにアクセスする、知らない人と会う、自分・他人の個人情報（氏名、住所、学校名、写真など）を流すなど絶対にしない。

保健室利用の約束

1 利用できる時間

○休憩時間

○授業中に急に具合が悪くなった場合は、授業担当の先生に申し出る。その場合、担当の先生から、インターホンで職員室に連絡をしてもらおう。職員室から保健室へ連絡がいくので、静かに保健室に移動する。

2 保健室では

☆ルールやマナーを守って利用する。

☆養護教諭の指示や指導に必ず従う。

○来室、退室時はきちんとあいさつをする。

○自分の体の具合やけがをしたときの様子を正確に話す。

※付き添いの生徒は廊下で待つ。

※プライバシー保護や適切な処置を行うため、保健室利用を制限する場合がある。

〈保健室での処置〉

(1) 内科の場合

①検温し、養護教諭の問診を受ける。

②「休養の必要」の有無は、養護教諭の判断・指示を受ける。

③養護教諭が必要と判断した場合にかぎり、1日1校時まで休養できる。

④休養時間が1時間を超え、改善が見られない場合は、保護者に連絡を取り、早退する。自宅で休養または医療機関で受診する。

⑤保健室で内服薬を出すことはできない。

(2) 外科の場合

①けがの原因や状況を養護教諭に説明し、応急処置を受ける。

②専門医での受診が必要な場合は、家庭に連絡を取り、医療機関を受診する。

③家庭でのけがや過去のけがの継続治療（湿布を貼るなど）は行わない。

〈保健室で絶対にしてはいけないこと〉

・薬品や机の引き出し、書庫や冷蔵庫の中、パソコンや電話などを勝手にいじらない。

・友達同士で大声をあげたり、騒いだりしない。

・許可無くソファやベッドで横にならない。

3 その他

○保健室の利用回数や内容は、養護教諭が学級担任に連絡する。利用が連続して頻繁にある場合には家庭連絡をし、医療機関への受診を勧める。

○養護教諭が不在の場合は、保健室を施錠する。その場合は職員室へ行き、先生の指示を受ける。

テストの受け方

1 テスト前の準備

- ①机の中は空にし、机のわきにカバンなどをかけない。
- ②カバンなどはロッカーの中に入れるか、廊下にきれいに並べておく。
- ③机の上に落書きなどがある場合は必ず消す。
- ④机の上に用意しておく物は、鉛筆数本（シャープペンシルも可）と消しゴムのみとする。指示があった教科に限って、定規やコンパスも置いてよい。筆箱はカバンの中にしまう。

2 テスト前の準備

- ①チャイム2分前までに、出席番号順に着席する。
- ②チャイムと同時に係生徒は号令をかけ、開始の挨拶をする。
- ③チャイム後の2分間はテスト用紙の配布時間なので、筆記用具を持たずに静かに待つ。
- ④先生の「始め」の合図で、自分の組・番号・氏名を正しく書き、テストを始める。

3 テスト中

- ①答案に書く文字は、丁寧に、大きく、濃く、他の文字と間違われないようにはっきりと書く。
- ②カンニング等の不正行為をしない。また、不正行為と間違われるようなわき見や私語などもしない。
- ③筆記用具などを落としたときは、自分で拾わない。手をあげて先生の指示を受ける。
- ④先生の終了の合図で、直ちに筆記用具を置く。

4 テスト終了後

- ①列の一番後ろの生徒は、答案用紙や問題用紙を出席番号順に、別々に集める。
- ②チャイムが鳴っても、係生徒の「起立、礼」の号令がかかるまでは、座席を立ったり話をしたりせず、静かに待つ。
- ③答案用紙が返却されるときは、赤ペンまたは青ペンのみを机の上に用意しておく。鉛筆などで答案を書き換えるような不正行為をしない。

清掃について

- 学校や公共の施設を大切に、環境を整える意識を高める。
- お互いに協力して作業を行う力や、常に全体を見渡ししながら自分の役割を見つけて動く力を培う。
〈清掃日・時間〉
- 月、水の昼休み終了後2分後、10分間行う。(それ以外は学級で軽清掃)
- 開始、終了時間を守る。(昼休み後、すぐに清掃場所に移動し、作業を始め、終了時間までに清掃が終わるようにする。)
〈清掃の分担〉
- 原則として学期ごとに、清掃分担を交代する。
〈清掃の服装〉
- 体育着で行う。
体育着忘れた場合 ・ 1回目→注意・2回目→保護者連絡・3回目→教室で掃除をする
〈清掃の極意〉
- 体操着に着替え、真剣に清掃に取り組む。
- 昼休み後、素早く行動し、清掃作業に取り組む。
- 自分の係分担だけでなく、全体を見渡し手が足りないところを見つけて、清掃する。
発見清掃 観察台・ロッカーの上。ヒーターの下や、入り口・窓ガラスのレール、清掃用具入れ、ロッカーの中など。
〈清掃のポイント〉
- ほうきの使い方
 - ・ すき間をあけないように掃く(バーコードのようになるのはNG!!)。
 - ・ ごみ箱、傘箱、配膳台は移動させて、下もきれいにする。
 - ・ 自在ボウキはモップのように、押して使わない。普通のホウキと同じように使う。
- ぞうきがけ
 - ・ よくしぼって拭く(ぞうきのしぼり方を身につける)。
 - ・ きちんと二つに折って、両手で拭く。
 - ・ 床の端まですき間をあけずに拭く。(バーコードのようになるのはNG!!)
 - ・ ロッカーや観察台、教卓の上は専用のぞうきんで拭く。
 - ・ 拭き終わった後は、ぞうきをよくすすいでしぼってから、ぞうきがけにきちんとかける。
- 机・いす運び
 - ・ 清掃がある日は、給食後に机・いすを前に移動させておく。
 - ・ 床にひきずらないように、持ち上げて運ぶ。
 - ・ 教科書などを落とさないように、気をつけて持ち運ぶ。
 - ・ 机・いすのテニスボールについてごみは各自できれいにする。
- 黒板下・配膳台下掃除
 - ・ 黒板下の受け皿はよくしぼったぞうきんで、チョークの粉が飛び散らないように拭く。
 - ・ 配膳台の下の段もきちんと拭く。
- トイレ掃除
 - ・ ホウキでごみを取る。(排水口が詰まらないように。)
 - ・ よく絞ったぞうきんで水拭きをする。
 - ・ 便器のまわりは、ぞうきをよく絞ってきちんと磨く。
 - ・ 便器の内側は、ブラシを使って奥まで磨く。
 - ・ 排水口の中のごみを取り、いつもきれいにしておく。
 - ・ 洗剤(担当の先生が持ってきます。)を使って便器の内側を磨き、そのまわりも磨く。
 - ・ トイレトペーパーの補充をしておく。
- 手洗い場、水飲み場
 - ・ 水盤のすみずみまでたわしで汚れを落とす。
 - ・ 排水口の中のごみを取り、いつもきれいにしておく。
- 軽清掃について
 - ・ 終学活後、簡単な掃き掃除を行う。黒板消し、チョーク受けの掃除など。

給食の約束

時間	給食当番	一般生徒
準備 12:20 ~12:35	1 手洗い 2 身支度 (白衣、帽子、マスク、髪の毛の長い生徒は縛る) 3 運搬車を教室に運ぶ 4 配食・配膳(盛り残しを出さない)	1 グループづくりと手洗い (自席について待つ。) 2 配膳台、机を拭く。係 3 教室内で配膳 (全員で協力して配膳を行う。)
食事 12:35 ~12:55	1 食前のあいさつ「いただきます」 2 会食 和やかな雰囲気です。※好き嫌いせず食べる。 3 食後のあいさつ「ごちそうさま」 ※チャイムが鳴るまで席を立たない。教室を出ない。	
後片付け 12:55 ~13:00	1 食缶、食器かごを運搬車に積む。 2 運搬車を配膳室に運ぶ。	1 各自の食器を片付ける。 2 机イスを元に戻す。 3 係は配膳台を拭く。

〈後片付け〉

- 残 菜
 - ・食缶にまとめて入れる。(他のごみを混ぜない)
 - 主食の残り…重さを量るので残菜とは別にする。
 - ・麺、ご飯、パンは所定の白いビニール袋に入れる。(手のついていない麺、ご飯、パンも同様に)
 - 牛乳パック
 - ・きちんとたたんでごみ箱(袋)にまとめる。(リサイクルされるので、ストローは必ず抜く。)
 - ・飲みかけの牛乳は食缶へ開けて、空にしてからパックをたたんでごみ箱(袋)に捨てる。手を付けずに残した牛乳は、牛乳ケースの端に立てて返す。
 - 果物の皮
 - ・入ってきたバットや袋の中に入れる(配膳用の手袋は、取り出して別に処分する)。
 - 食 器
 - ・残菜をきれいに取り除き、種類別にしてかごの中へ重ねて入れる(ていねいに扱う)。
 - 箸、スプーン
 - ・箸は方向をそろえる。スプーンは互い違に入れる。
 - おたま・はさみ類
 - ・空いたバットにまとめて入れる(汁がたれるので、食器かごには入れない)。
 - ごはんのしゃもじ
 - ・ごはんのケースから出して、食器かごの1番上のごはん食器の中に2本そろえて入れる。
 - パンのトング
 - ・パン箱の中に入れてそのまましておく。
 - ごみの分類…ごみは全て給食室へ
- ☆燃やせるごみ:
- 紙のごみ、ジャム・マーガリンの袋、麺の袋、プラスチックスプーン、ストローなど
プリン、ゼリーの容器(重ねて、かさを小さくまとめる)
- ☆プラスチック容器包装:ストローの袋
- ☆牛乳パック:リサイクル
- ※余った食品は全て給食室に戻す。
 ※落としたり、こぼしたりした食べものは、食缶やバットには戻さない。
 ※落とした食器、はし等は袋に入れて給食室に戻す。

交通安全規定

- 通学にあたっては、交通ルールを守り、正しい交通マナーを心がけ安全に、ゆとりを持って登下校を行う心が大切である。

〈徒歩通学〉

- (1) 通行は二列以上に広がらず、右側通行とするが、歩道がある場合にはそこを利用する。
- (2) 道路横断の際は左右を確認し、速やかに横断する。
- (3) 交通標識・道路標示に従う。

〈自転車通学〉

1 自転車通学許可の条件

- (1) 自宅が校門より直線距離で 1.5km 以上離れている生徒で、自転車通学許可継続申請書を学校に提出し許可を得た者。申請書に安全な通学路の略図を記入すること。ただし、中門前1、2、3丁目から通学する生徒については池、坂道などの地形を配慮し、直線距離で 1.5km 以上離れていない場合でも自転車通学の許可範囲とする。
- (2) 学校で定めたままりが守れる生徒。

2 許可期限

- (1) 原則として、4月～降雪時までとする
- (2) 原則として降雪があった日から3月末日まで自転車通学を認めない。

3 自転車通学のきまり

- (1) 点検を受けた自転車以外の通学は認めない。
- (2) ヘルメットは必ず着用し、あごひもは必ずしめる。
- (3) 交通標識・道路標示に伴い、傘さし運転・並進・二人乗り・信号無視・一時不停止・蛇行運転・音楽を聞きながらなどの危険な運転はしない。
- (4) 自転車通学禁止期間は徒歩で通学する。
- (5) 夕方は早めにライトを点灯し、日没後の無灯火運転はしない。
- (6) 通学用自転車は学校の自転車小屋または指定された場所に整頓して駐輪する。
- (7) 学校のナンバープレート（ステッカー）を許可された自転車に必ず貼る。（テールランプの位置）
- (8) 違反や危険行為は
 - ・ 1回目→保護者連絡
 - ・ 2回目→保護者連絡＋1週間停止
 - ・ 3回目→保護者連絡＋自転車通学年度内停止
- (9) 校内に自転車を留める場合は、必ず鍵をかける。

4 その他

- (1) 新規許可や新しい自転車を購入した等の理由でヘルメット・ステッカーが必要な場合は購入する。用意できるまで、自転車通学できない。
- (2) 自転車保険の加入を奨励する。自転車保険斡旋については、4月中に案内を出すので、必要に応じて手続きを行う。

災害発生時の行動

1 非常ベルが鳴った場合

〈授業中〉

- ・教室内の生徒は着席し、私語をせず、指示を待つ。
- ・体育館、グラウンド等の生徒は整列し、私語をせず、指示を待つ。

〈休憩時〉

- ・その場に立ち止り、私語をせず、指示を待つ。

〈放課後〉

- ・部活動中の生徒は集合整列し、私語をせず、指示を待つ。
- ・その他の生徒は、休憩時と同じ。

2 緊急放送があった場合

- ・その場を動かず、私語をせず、放送の指示を待つ。

3 避難の仕方

〈授業中〉

- ①教師の指示（または放送）に従って行動する。
- ②窓をしめる。（地震の場合は避難路確保のため、空けたままでよい）
- ③原則として、名簿順2列。
 - ◆避難時の隊形 クラス生徒名簿順
 - ※出席簿は担当職員
- ④教師の引率のもとに避難場所に移動する。

〈休憩時、放課後〉

- ①放送または顧問・教師の指示に従うこと。
- ②部活動、委員会、学級活動等は、その集団で行動する。
- ③移動中の生徒は、一番近くの集団に加わる。
- ④その他は「授業中」と同じ。

〈避難指示〉

- ①指示に従い整列する。
- ②整列後は私語をせず、指示を待つ。
- ③級長・副級長は人員の確認を行い、引率教師に報告する。
- ④引率教師は人員を確認する。（ダブル・チェック）

4 避難行動中の厳守事項

- ①教師の指示に従って行動する。
- ②私語をしない。
- ③校舎内は早足（決して走らない）。屋外は駆け足で行動する。
- ④前の生徒を押さない。
- ⑤隊形をくずさない。
- ⑥教室や校舎内にもどらない。
- ⑦落し物はひろわない。
- ⑧階段の行動は、慎重に、片手で壁面か手すりにふれる。
- ⑨煙が出た場合は、姿勢を低くする。ハンカチを口に当てるなど、煙を吸わない工夫をして避難をする。